

厚真町第3期地方創生総合戦略

令和8年4月



厚真町第3期地方創生総合戦略 目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 計画の位置づけ	1
2. 計画期間	1
3. 計画改訂に当たっての基本的な考え方	1
4. 計画のマネジメント（取り組み体制とPDCAサイクル）	2
第2章 人口ビジョン	3
1. 人口動向の分析	3
2. 人口ビジョン	11
第3章 第2期総合戦略の成果と課題	14
1. 第2期計画の基本目標の達成状況	14
2. 第3期計画への課題と今後のまちづくりの方向性	17
第4章 総合戦略（今後の施策実施の方向性）	18
1. 政策の基本目標及び基本的な方向	18
2. 具体的な施策と重要業績評価指標	22
基本目標1 ひと すべてのひとが尊重されて暮らせる	22
基本目標2 しごと 新時代に対応した持続可能なしごと	26
基本目標3 まち 安全で豊かな暮らしを支えるまち	29
基本目標4 交流・連携 多様なひとたちが交流・活躍するまち	34

第1章 基本的な考え方

厚真町では、平成27（2015）年に策定した「厚真町まち・ひと・しごと長期ビジョン・総合戦略」にもとづき、移住・定住促進策、子育て支援、経済・産業振興など、さまざまな施策を展開してきました。これまでに子育て支援住宅の整備やローカルベンチャー事業の推進により、移住・定住数の増加、新たなしごとの創出など一定の成果が得られています。過去10年の取り組みでは、総合的に人口減少問題に立ち向かってきましたが、生産年齢の減少により、地域の担い手の高齢化と日常生活に必要なサービス基盤の維持・確保が課題となっています。

平成30（2018）年9月6日には北海道胆振東部地震が発生し、厚真町では北海道で初めての震度7を記録し、土砂崩れで36人の貴重な命が失われるなど甚大な被害を受けました。その復興計画と合わせて令和元（2019）年に、SDGsやSociety5.0といった新しい社会の潮流、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえた戦略の見直しが行われたことから、第2期計画を作成しました。それまでの、子育て支援住宅の整備などのハード対策だけでなく、震災を契機に構築された町外とのネットワークも活かし、コミュニティやライフスタイルなど、厚真町の魅力を磨き上げることで、住みたい・滞在したいという関係人口を増やす視点を加えて、対策を重層化しました。

今後、町の中心部には、新たに新庁舎・文化交流施設の整備が予定されています。この機会を、人々が集い、新しい文化が生まれ、まちに賑わいが生み出されるようなまちづくりに活かしていくことが必要です。また、国による「地方創生2.0」や「地域未来戦略」の視点（都市と地方の「人材循環の促進」、「AIとデジタル」の活用と、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「若者や女性」にも選ばれる新たなまちづくり、地域のポテンシャルを最大化、成長産業の創出と企業・人材の定着化による持続可能な地域経済の構築）も踏まえて、第3期計画を作成するものです。

1. 計画の位置づけ

総合戦略とは、日本の急速な人口減少と超高齢化という課題に対応し、地域の特性を活かして自律的で持続可能な社会の実現を目指す「地方創生」のための政策計画です。まちの活性化や人口減少の抑制に向け、具体的な施策を、中長期的な目標と併せて計画的に実施することを目的としています。本戦略は、平成28（2016）年に「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定されました。その後、令和6（2024）年には「デジタル田園都市国家構想」、令和7（2025）年には「地方創生2.0基本構想」として引き継がれています。

今回、第3期計画として見直すにあたり、同時に策定する第5次厚真町総合計画・基本構想と連携して総合的に施策を実施するために、基本的な考え方や目標、具体的な施策をまとめたものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

3. 計画改訂に当たっての基本的な考え方

第3期総合戦略は、以下の視点に基づき改訂を行います。

- ①第2期計画までの成果と課題を反映する。
- ②第5次厚真町総合計画・基本構想の目標である、『田園の風が誘う、挑戦と誇りを育むまち、あつま（暮らしを楽しみ、挑戦を誇りに。田園の風に包まれ、人とまちが育ち合うあつま）』の実現と具体化を目指す。
- ③国の「地方創生2.0基本構想」が示す「東京圏から地方への若者の流れを倍増させる」、「男女とも「働きがい」・「働きやすさ」を向上させる」、「都市と地方が互いに支え合う（関係人口を増やす）」、「AI・デジタルなどの新技術を活用する」等の視点に基づく。

第5次厚真町総合計画・基本構想の基本目標

1：育（はぐくむ）

子どもから大人まで、多様な学びの場と機会を確保し、地域への愛着と誇りを育みます。

2：健（すこやか）

誰もが安心して暮らせる医療・福祉の基盤を整えます。

3：業（なりわい）

地域の産業基盤を強化し、多様な働き方と新たな事業を生み出します。

4：暮（くらし）

快適で便利な生活環境を整え、持続可能な暮らしを実現します。

5：拓（ひらく）

持続可能な財政運営を確立し、職員が誇りを持って働ける組織へ転換します。



第3期総合戦略の改訂の考え方

① 厚真町で住みたい人を増やす：定住人口の減少緩和、関係人口を増やす

厚真町で豊かな暮らしをおくりたい人を増やし、その希望を叶える活力ある地域社会の実現

② すべての人が安心して暮らせ、希望を叶えられる地域社会をつくる

厚真町に住むすべての人が働く場をともに創り、希望する結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフスタイルが叶えられる地域社会の実現

③ 地域の強みを活かした課題解決と活力のある地域をつくる

厚真町の豊かで美しい自然環境や、特徴ある農・林・水産業資源を活かし、地域課題を解決するとともに、住む人がいつまでも豊かに暮らせるよう、将来にわたり活力を失わないまちの実現

4. 計画のマネジメント（取り組み体制とPDCAサイクル）

本計画は、第5次厚真町総合計画・基本構想の策定と連携して総合的に施策を実施するために、計画過程で職員ワークショップを通して、施策分野ごとに「めざす姿」とそれに至る取り組みをロジックモデルとしてまとめながら、初期、中期のアウトカム指標等を議論しました。本計画は、その成果を反映し、目標の達成に向けた指標を設定し庁内での目標共有を行いやすくするとともに、多様な関係者による協働を促します。

また、取り組みを進めるに当たっては、厚真町の将来像を見据え、町に関わるすべての人が一丸となって進めていく必要があります。そのため、計画策定、点検・評価、改善（重要な変更）の各過程において、検証を繰り返すことで、絶えず理念と取り組みが更新され続けることをめざし、PDCAサイクル^{※1}を確立して計画を推進します。

※1PDCAサイクルの考え方

(1) 計画策定 (Plan)：現状と課題を整理してまとめ、議会、住民へのパブリックコメントにより意見を反映して策定します。
(2) 推進 (Do)：幅広く情報発信し、各分野において関連する地域、団体、企業、行政等が協働した推進体制を構築します。
(3) 点検・評価 (Check)：定期的に重要目標達成指標 (KPI) の推進状況を検証します。また結果を広く公表し計画の成果や課題について住民等と広く共有を図ります。
(4) 改善 (Action)：定期的に実施する評価を基に効果検証を行い、必要な施策の見直しや改定を行います。

第2章 人口ビジョン

1. 人口動向の分析

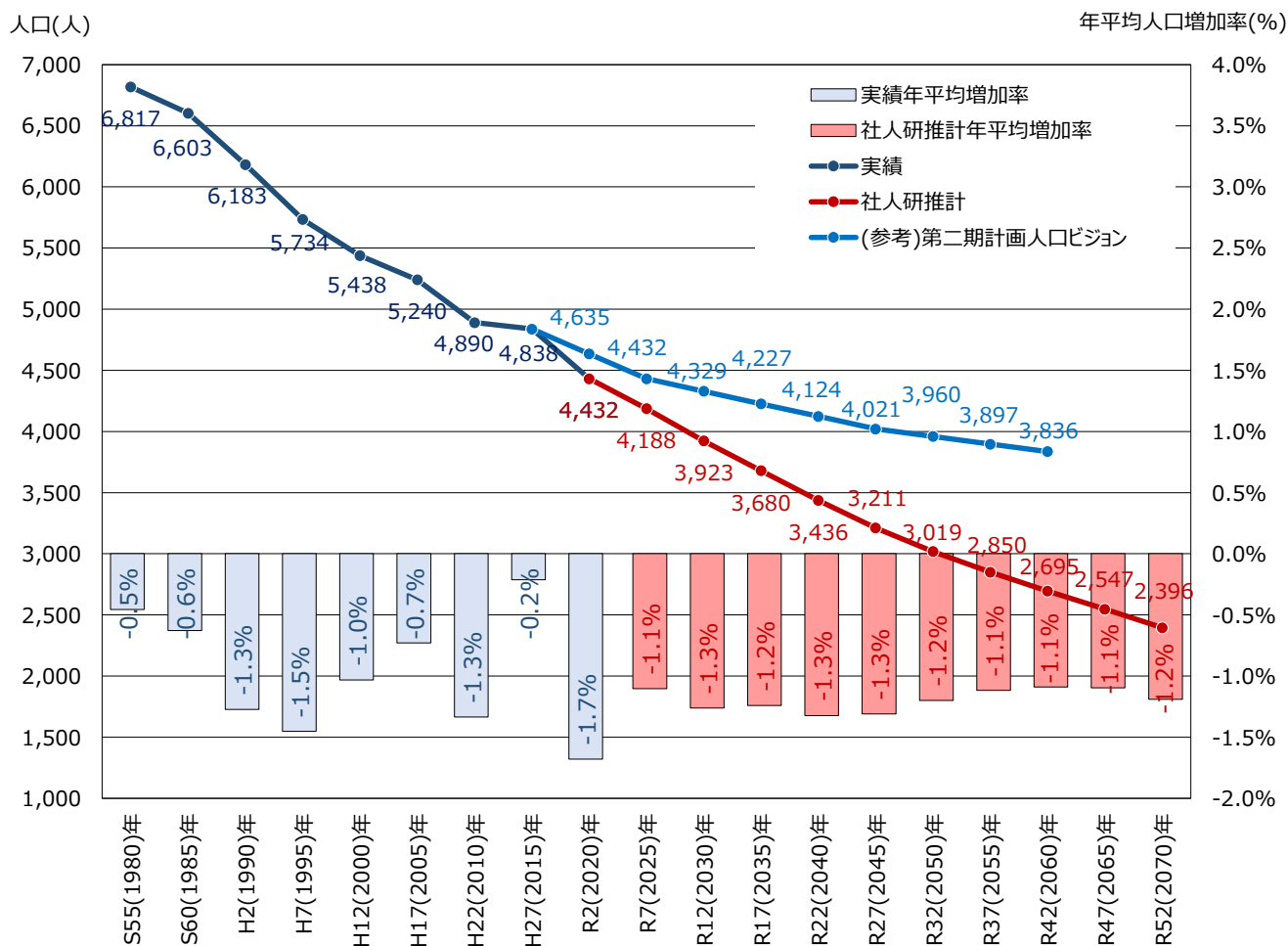
(1) 人口の推移と将来推計

厚真町の人口は戦後以降、長期的に減少傾向が続いています。国勢調査に基づく統計では、昭和55（1980）年の人口は約6,817人でしたが、その後は継続的に減少しています。近年の国勢調査では、平成22（2010）年に約4,890人、令和2（2020）年に4,432人となっています。

戦後の高度経済成長期には、大都市圏への人口流出が進み、人口減少が加速したと考えられます（国内の地方人口動向として一般的な傾向）。その後も人口減少は続き、平成22（2010）年には5,000人を下回りました。同年以降は、子育て世代向け住宅の整備や宅地分譲などの施策により、社会移動（転入と転出の差）がプラスになる年も見られ、人口減少の勢いが一部緩和される時期もありました。平成30（2018）年の北海道胆振東部地震後には、こうした傾向が一時的に停滞しましたが、令和2（2020）年時点の人口は4,432人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口によれば、厚真町の人口は今後も減少を続け、令和27（2045）年には約3,210人と推計されています。これは令和2（2020）年の人口と比較して大幅な減少であり、今後も人口減少傾向が継続する見込みです。

図 長期的な人口の推移と将来見通し（国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計、厚真町第2期計画）



※1住民基本台帳 ※2国勢調査 ※3令和2(2020)年の国勢調査を基準として、平成30(2018)年に公表された推計結果。

(2) 年齢別人口の推移と将来推計

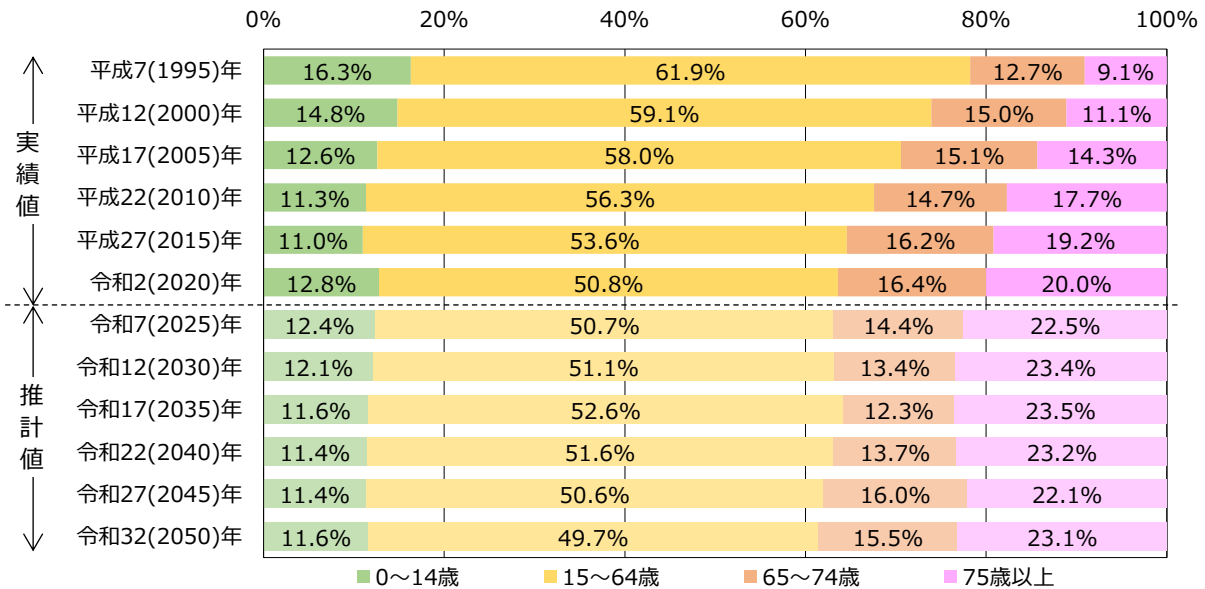
厚真町の年齢別人口^{※1}を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7（1995）年の61.9%（3,549人）から、令和2（2020）年には50.8%（2,251人）へと減少しました。これは、構成比で約11ポイント、人数で約37%の減少となります。

年少人口（0～14歳）についても、同期間に16.3%（936人）から12.8%（567人）へと減少しており、構成比で約3.5ポイント、人数では約40%の減少となりました。

一方、65歳以上の高齢者人口は、平成7（1995）年の21.8%（1,249人）から、令和2（2020）年には36.9%（1,619人）へと増加しました。構成比で約15ポイント、人数では約30%の増加となっており、厚真町においても急速な少子高齢化が進行しています。

今後^{※2}は、高齢者人口が平成27（2015）年をピークに減少へ転じると見込まれていることから、高齢化率を含む年齢別人口の構成比は、将来的にはおおむね横ばいで推移すると予測されています。

図 年齢別（4区分）人口推移と将来見通し（国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計）



※2令和2(2020)年の国勢調査を基準とした社人研の推計値

(3) 自然増減・社会増減の推移

■ 転入・転出数の推移

転入・転出数は、平成元（1989）年頃には転入が約240人、転出が約300人で、毎年おおむね約60人の転出超過となっていました。その後、転入・転出ともに徐々に減少し、令和以降は転入が約170人、転出が約185人程度となっています。転入・転出数が縮小したことにより、結果として転出超過数も減少しています。

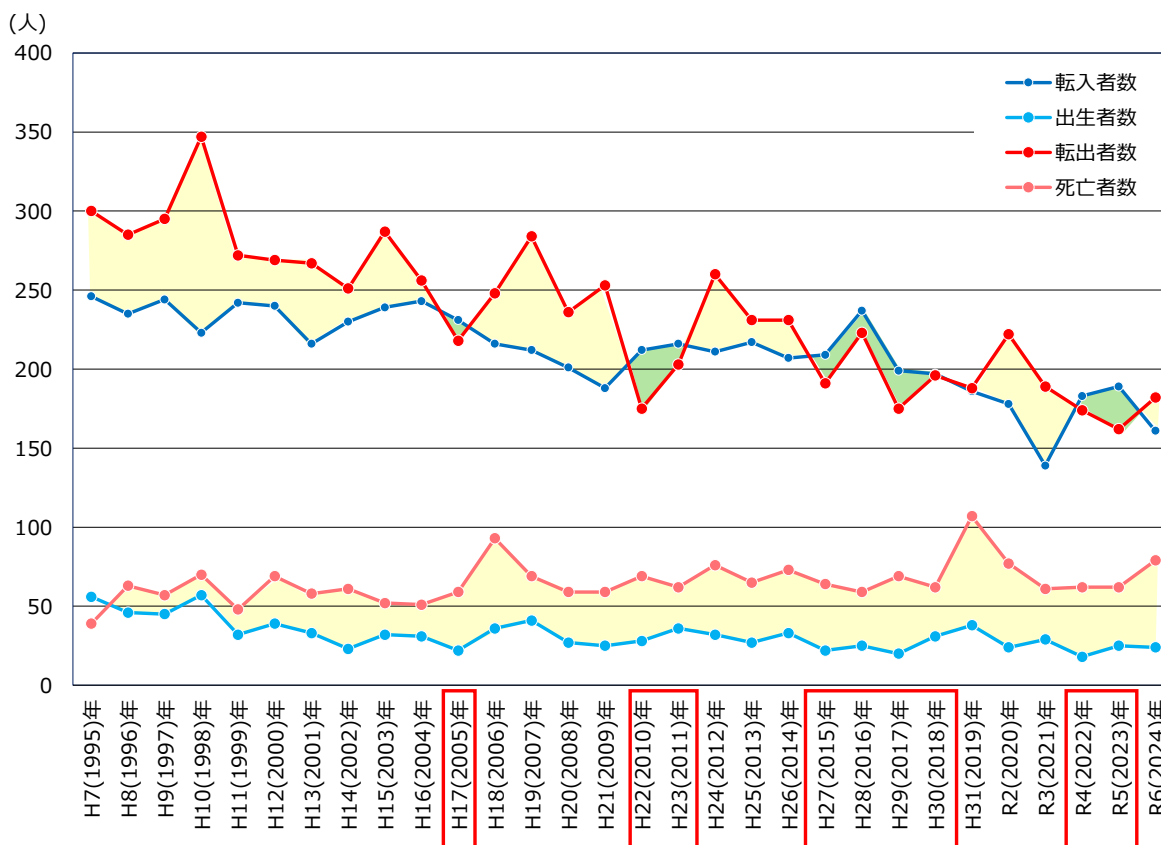
平成22（2010）年以降は、転入超過となる年も見られるようになりました。特に、平成27（2015）年からは4年連続で転入超過が続きましたが、平成30（2018）年に発生した北海道胆振東部地震の影響により一時的に転出超過となりました。その後は、ここ数年、転入数と転出数がほぼ拮抗した状況で推移しています。

■ 出生数・死亡数の推移

出生数は平成10（1998）年の57人をピークに緩やかな減少を続けており、令和以降は約25人とピーク時の1/2となっています。一方、死亡数は平成10（1998）年以降緩やかな増加傾向が続き、令和以降は約70人程度となっています。

自然増減の合計では、平成2（1990）年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、平成7（1995）年以降この傾向が続いています。

図 要因別人口動態（住民基本台帳）

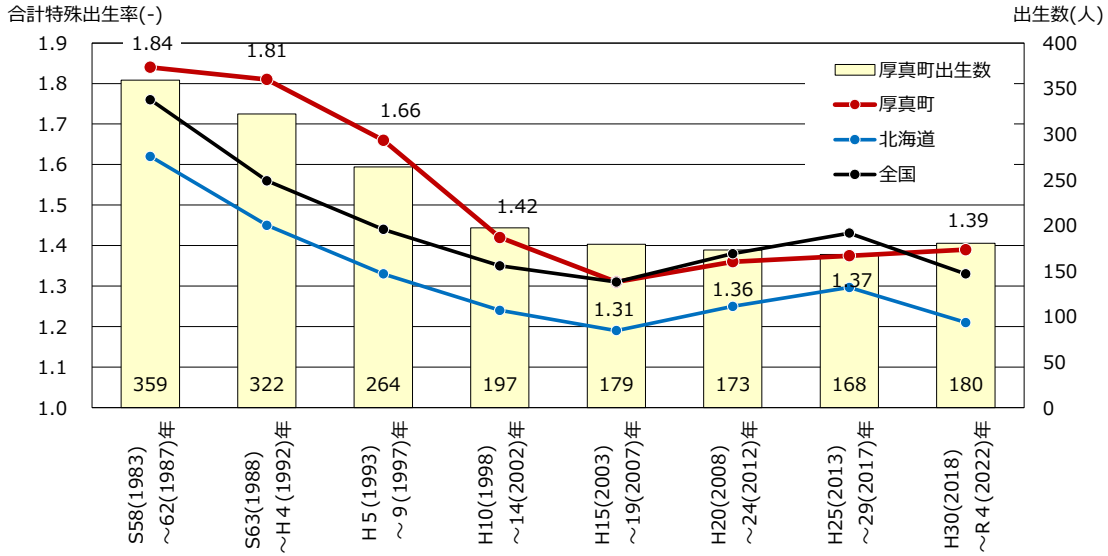


(4) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、昭和 58（1983）年頃の 1.84 から徐々に低下し、平成 15（2003）年頃には 1.31 まで大きく低下しました。その後は回復傾向に転じ、近年（令和 4（2022）年頃）には 1.39 となっています。この水準は、全国や北海道の平均と比較して、概ねやや高い傾向にあります。

一方、出生数については、平成 10（1998）年以降、5 年間あたりおおむね約 175 人程度で推移しており、合計特殊出生率が一定程度回復しているにもかかわらず、出生数そのものは大きく増加していません。

図 合計特殊出生率と出生数の推移 (人口動態保健所・市町村別統計)

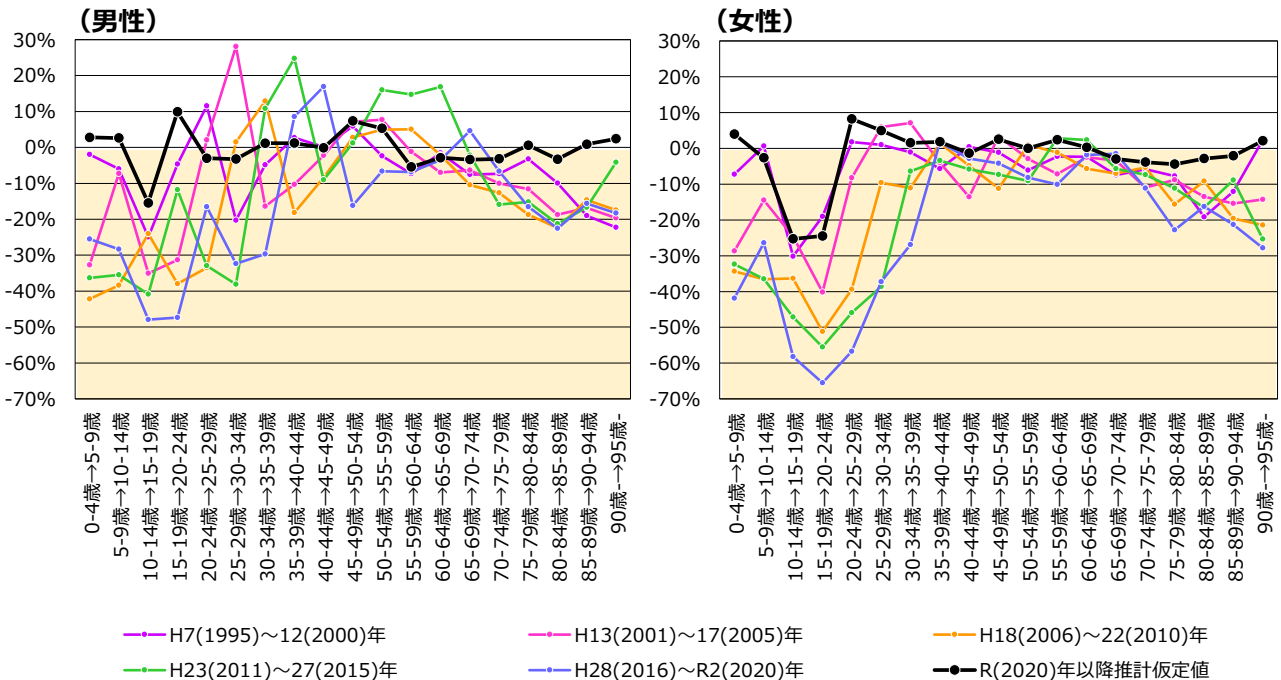


(5) 年齢別人口移動の推移

年齢別の人口移動を見ると、男女ともに「10～14 歳」から「15～19 歳」への移行期、および「15～19 歳」から「20～24 歳」への移行期において、大きな転出超過が見られます。これらの年齢階級では、転出超過率が概ね 30%～70%程度となっており、多くの若年層が町外へ転出している状況がうかがえます。これは、大学等への進学や、高校・大学卒業後の就職を契機とした転出によるものと考えられます。

また、男性については、20代から30代にかけて、学校卒業後や若年期における転入、いわゆるUターンとみられる動きが一定程度確認されます。一方、女性では同様の傾向は比較的弱く、転出超過が継続する傾向が見られます。この背景としては、町内における雇用の場が限られていることや、若い世代にとっての地域の魅力が十分に伝わっていないことなどが要因として考えられます。

図 年齢別人口移動率 (国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計)



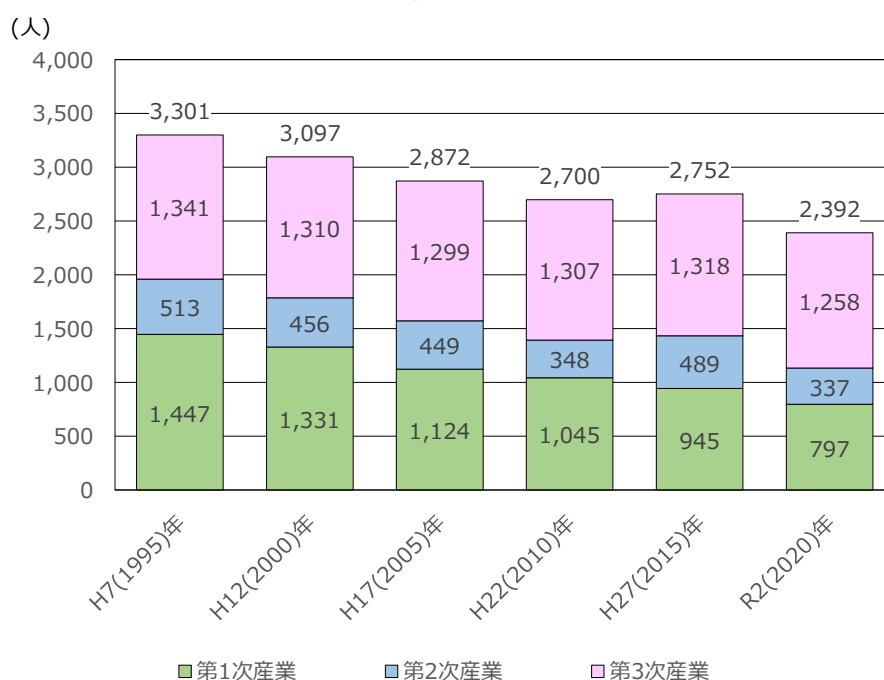
(6) 産業別就業状況

15歳以上の町民の就業状況を見ると、就業者数は平成7（1995）年の3,301人から令和2（2020）年には2,392人へと減少し、約27%の減少となっています。これは、就業者人口がおおむね4分の3程度に縮小したことを示しています。

産業別に見ると、就業者数はいずれの産業においても減少しています。特に第1次産業では、就業者数が平成7（1995）年の1,447人（構成比44%）から、令和2（2020）年には797人（同33%）へと減少し、人数で約45%の大幅な減少となっています。

一方、第3次産業の就業者数は、1,341人から1,251人へ就業者数は減少しているものの、全体に占める構成比は41%から53%に増加しています。これは、他産業と比べて減少幅が相対的に小さいことによるものです。

図 産業別就業人口の推移（国勢調査）



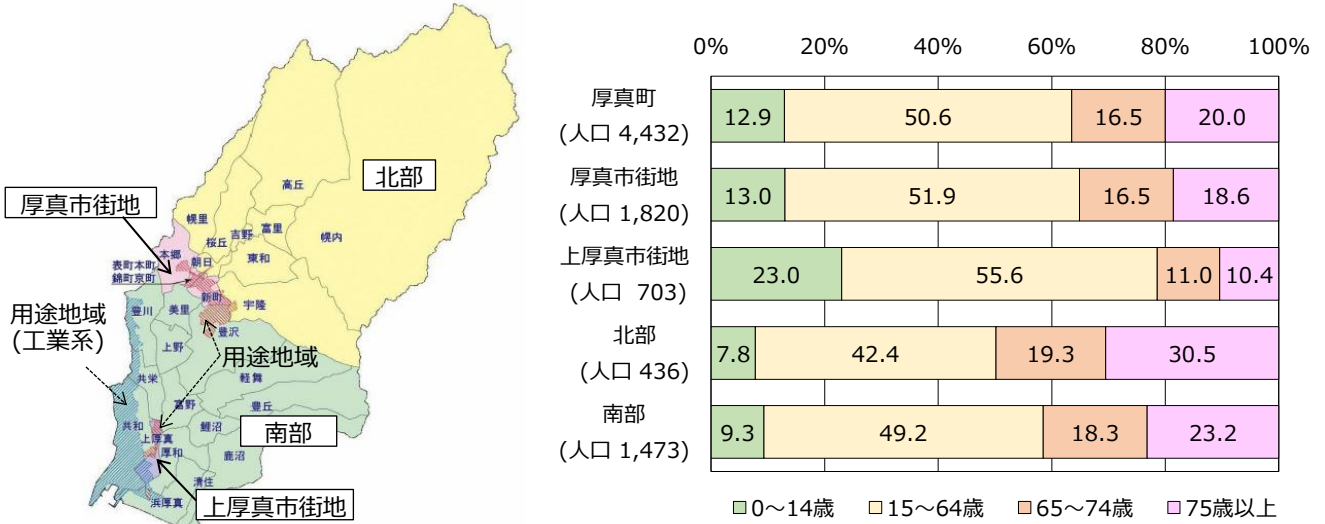
(7) 地域別人口の動向と将来推計

厚真町は、南北に細長く、中心市街地が厚真市街地と上厚真市街地の2か所の中心があり、それぞれ特徴がある地域であるため、今後のまちづくりに向けて地域別に人口の動向と将来見通しを整理します。

地域別の推計に際しては、①厚真市街地、②上厚真市街地、③北部、④南部の4地区別に、国勢調査の5歳階級人口をもとに、社人研の公表する厚真町の推計仮定値を用いて推計^{※1}を行いました。

※1 4地区別に推計した結果を足し合わせた人口と、厚真町全体で推計した人口はほぼ一致する。

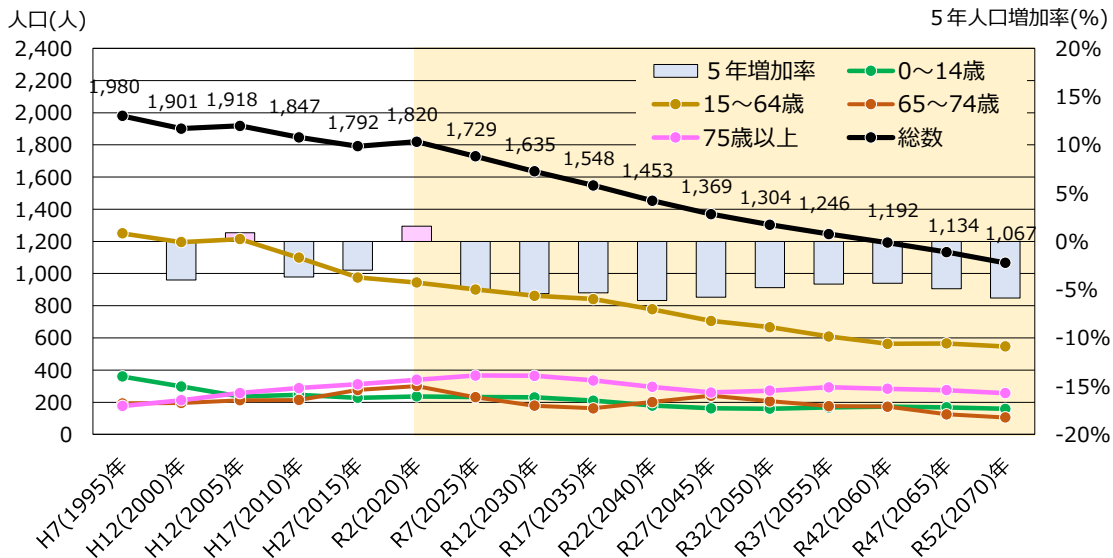
図 4 地区区分図と地区別年齢別現況人口（国勢調査、2020年）



■ 厚真市街地

厚真町の拠点を形成し、町の人口の約40%が居住しており、町役場や主要な公共施設が集積しています。役場庁舎の建替えと併せ、周辺の公共施設の集約・再編により、交流拠点性の向上を目指して計画が進行中です。人口は漸減傾向にありましたが、平成10年以降、表町ハートフルタウン等の整備を進め増加していた時期もあります。今後の推移見込みでは5年で5%弱の減少が想定されています。

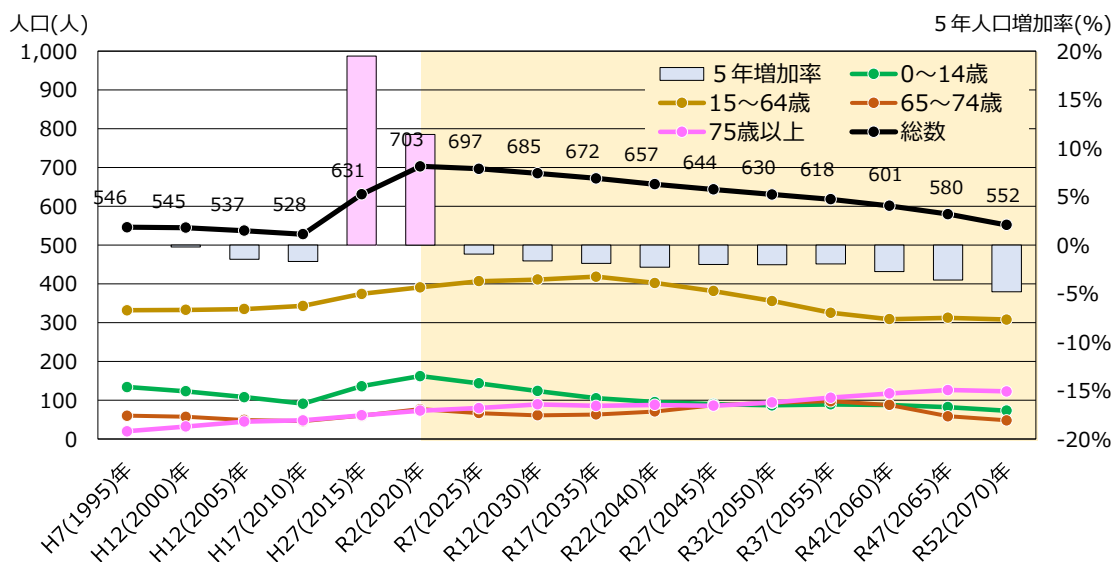
図 厚真市街地の人口推移（国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計仮定値）



■上厚真市街地

厚真町の南部の拠点を形成し苫小牧市に近い立地条件にあります。2010年以降、宅地分譲や子育て支援住宅の整備、宮の森こども園の整備を進め、人口が約30%増加しました。町内でも14歳以下の年少人口が多く、平均年齢も低い地区です。今後も「上厚真ゼロカーボントウン構想」の推進により、この傾向が一定程度続いていくことが見込まれます。

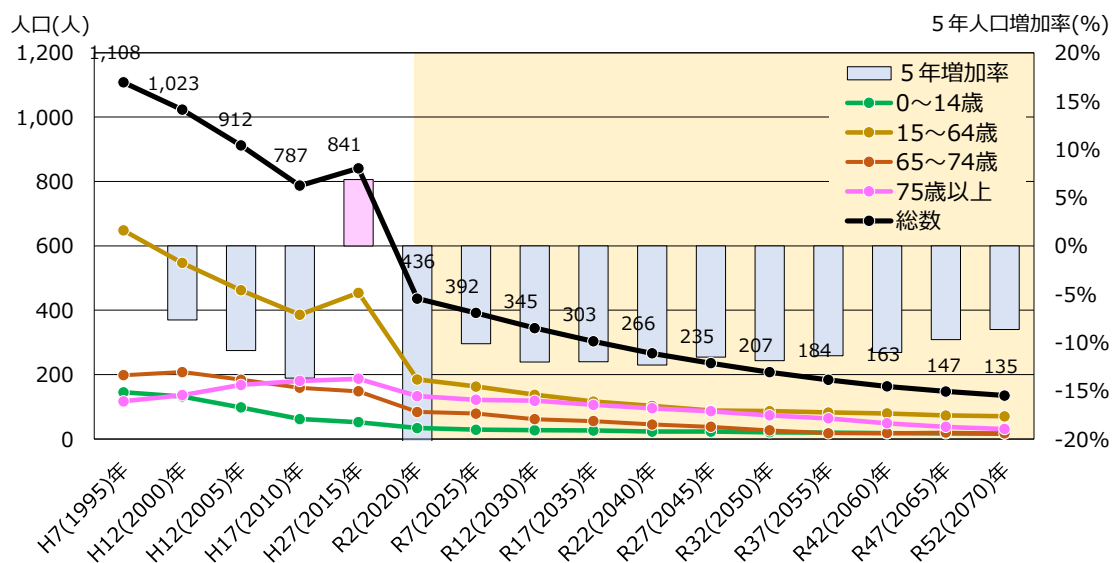
図 上厚真市街地の人口推移 (国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計仮定値)



■北部

農地と山林を中心とした区域で、平成30(2018)年の北海道胆振東部地震で甚大な被害を受けました。この災害で人口は約48%減と半減し、高齢化率は49.8%となっています。今後も5年で10%ずつ人口減少が想定されています。

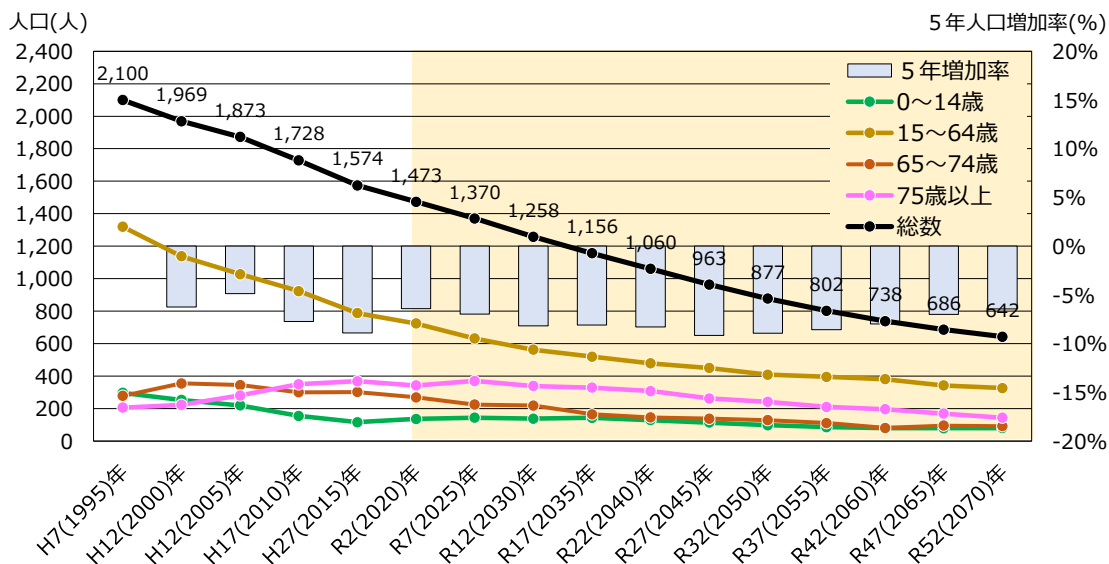
図 北部の人口推移 (国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計仮定値)



■ 南部

農地を中心とした区域で、南端の浜厚真は太平洋に面し、サーフスポットとして人気があります。日高道の I C やフェリターミナル等が立地している一方、海岸から平坦地が広がるため日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震による津波が懸念される地区でもあります。人口は町全体の約33%を占め、厚真市街地に近い豊沢地区ではフォーラムビレッジなどの住宅地分譲が進められています。人口は、過去、将来とも5年で7～8%の減少が続くと想定されます。

図 南部の人口推移 (国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計仮定値)



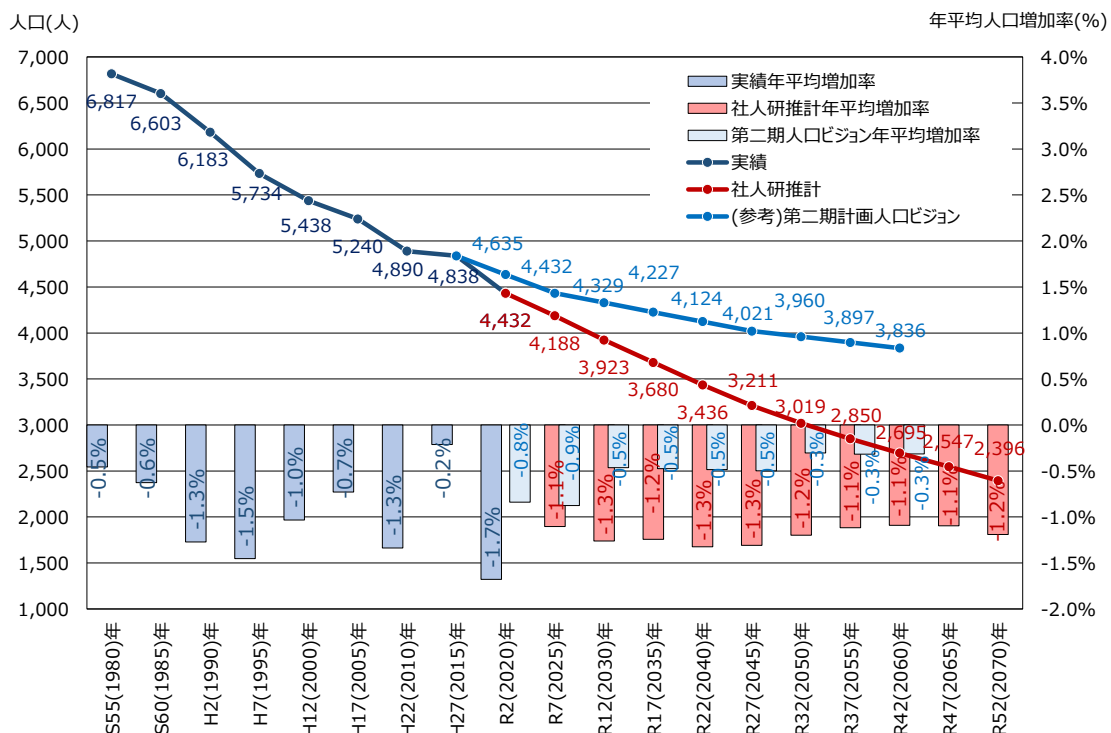
2. 人口ビジョン

(1) 人口推計結果と今後の人口目標の考え方

■新しい社人研推計と第2期計画

厚真町の将来人口について、社人研の推計によると、令和 27（2045）年には 3,211 人と推計されています。令和 2（2020）年から令和 27（2045）年までの 25 年間における年平均人口増減率は、約-1.2%と見込まれています。一方、令和 3（2021）年度に作成した人口ビジョンでは、子育て支援施策の充実による合計特殊出生率の改善（1.37 程度から 1.8 程度への上昇）や、移住施策の推進による年間 20 人程度の転入増を見込み、令和 27（2045）年の人口を 4,021 人と推計しています。この場合の年平均人口増減率は、約-0.4%程度となります。

図 長期的な人口の推移と将来見通し（国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計、厚真町第 2 期計画）(再掲)



■今後の人口目標に対する考え方

今後も厚真町において人口減少が続くことは避けがたい状況にあります。人口規模の縮小が進む中で、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、これまでの仕組みのままでは地域社会の維持が困難となることが懸念されます。そのため、人口減少に可能な限り歯止めをかける取り組みを継続する必要性は、今後も変わることはありません。

一方で、人口減少は短期間で解決できる課題ではなく、長期的な視点に立った対応が求められます。このため、移住・定住の促進や出生数の改善に向けた取り組みとあわせて、人口規模の変化を前提とした「人口減少に適応した社会システム」への転換を進め、持続可能な地域づくりを両輪で進めていくことが重要です。

今後も、子育て世帯をはじめとする若い世代の移住・定住促進や、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを継続的に進めていきます。あわせて、町民一人ひとりが暮らしやすさや豊かさを実感し、厚真町に誇りを持って暮らし続けられるまちづくりを推進します。

さらに、町外から繰り返し訪れ、滞在しながら地域と関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、まちづくりへの参画を促進していきます。町内外の多様な人々が、さまざまな形で地域の活動を支え、応援し合うことのできるまちを目指していきます。

(2) 人口目標の設定

第3期厚真町地方創生総合戦略における人口目標を以下のように整理します。

- ①厚真町の自然、文化、人材等さまざまな資源を活用し、地域社会の維持発展のための対策を進めます。
- ②宅地・住宅提供だけでなく、空き家・空き店舗の活用等をさまざまな方法を重ね合わせ、移住・定住を引き続き継続・充実させます。
- ③ローカルベンチャー事業、シェアサテライトオフィス、マルチハビテーション住宅、コワーキングスペースの整備等、町外の人たちも活躍できる環境整備を進めます。
- ④地域産業や新しい事業の人材確保につながる、Uターンを含めた新規就業者の転入や副業希望者・二地域居住希望者の確保等を促進します。

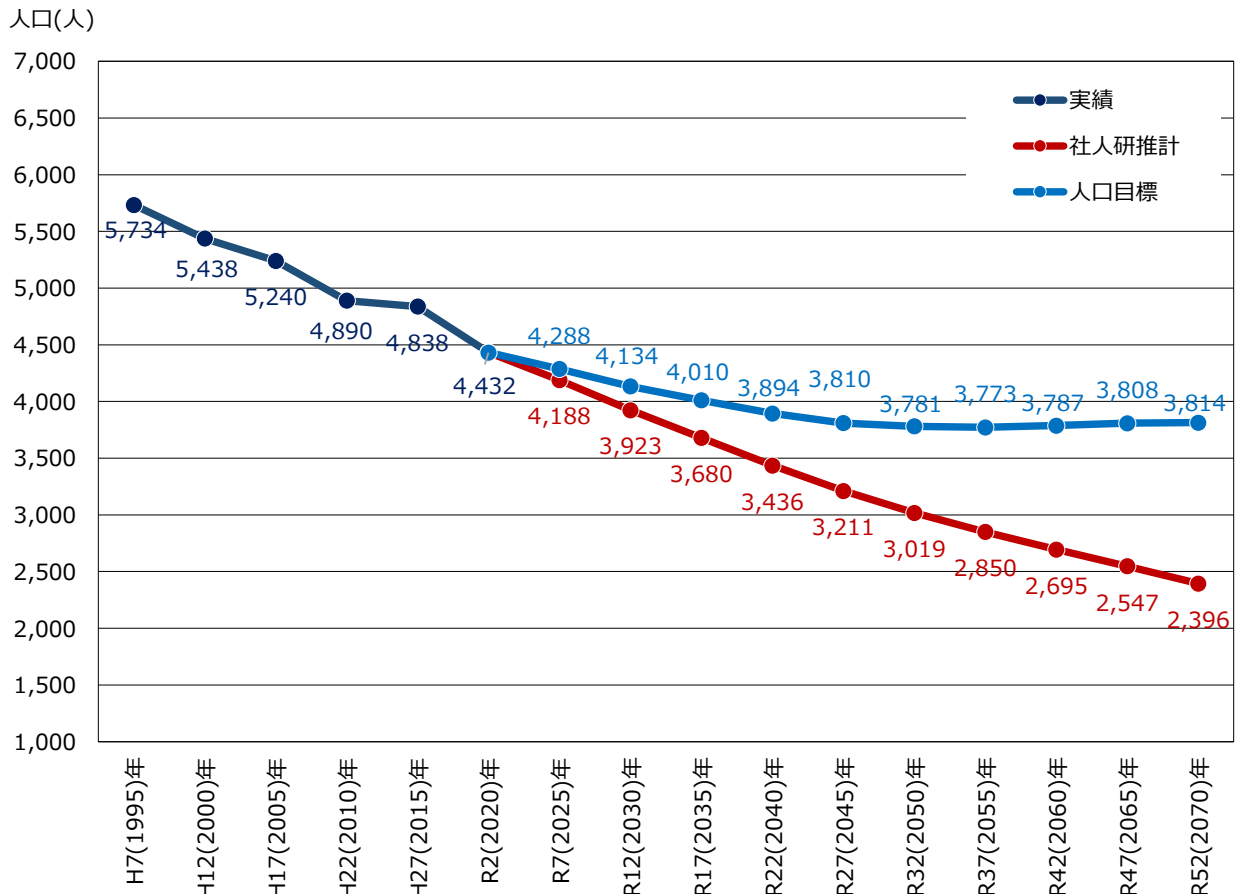
これらの対策を進めることで、人口目標を以下のように設定します。

目標人口：令和27（2045）年以降、約3,800人で安定的に推移する

この条件を達成するための条件を以下のように設定します。

合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率を令和32（2050）年までに1.57へ徐々に回復[*]させると仮定する。 [*]本町の合計特殊出生率の最近の回復傾向（H17（2005）年の1.31からR2（2020）年に1.39へ）をR32（2050）まで継続させると仮定、R32（2050）年以降は固定）
移動率	<ul style="list-style-type: none"> 今後の現状の増減に対して、年に5世帯（4人世帯、30代夫婦、0～4歳の子ども2人と仮定）の転入が増えると仮定する。

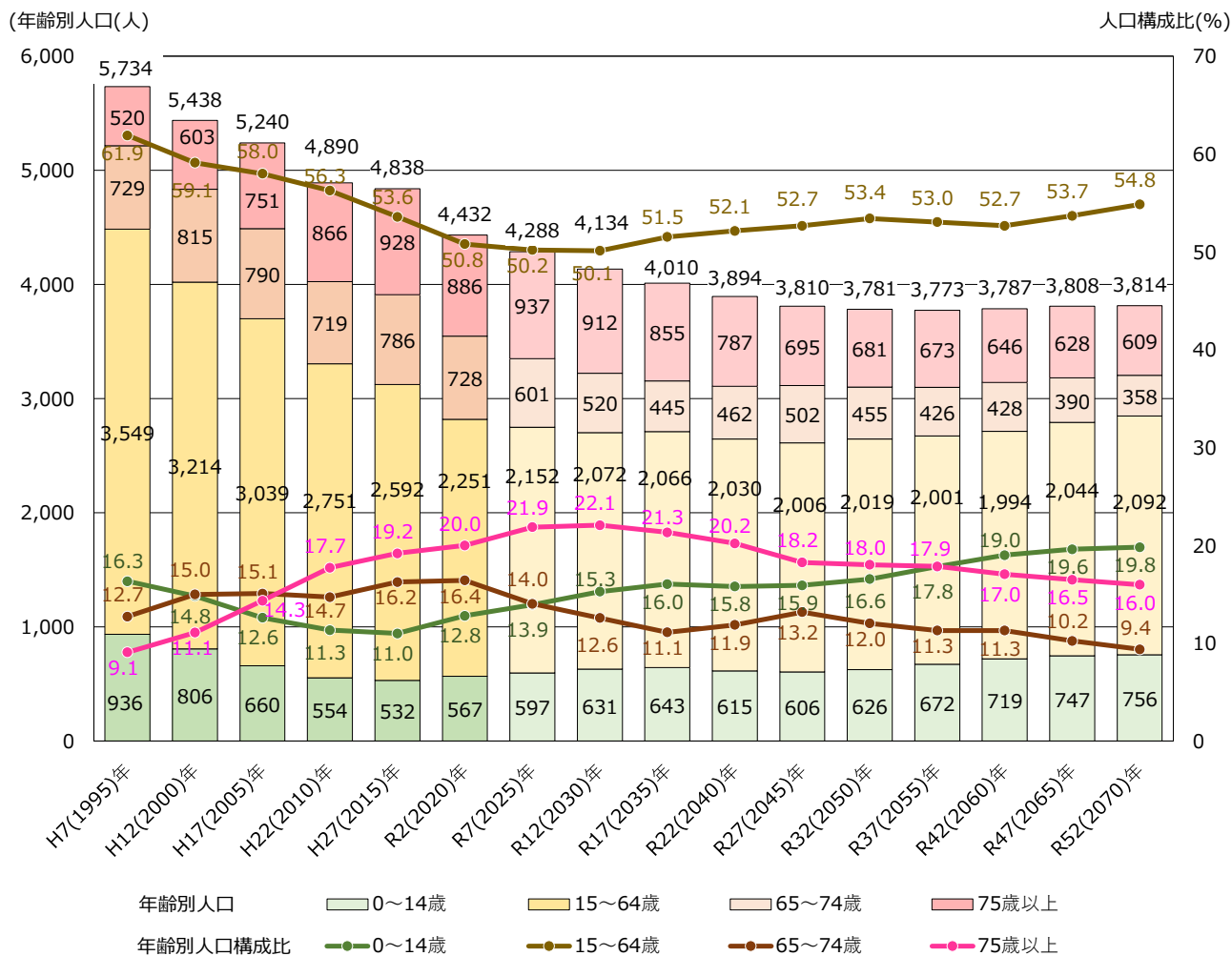
図 厚真町の今後の人口推移見通し



■人口目標を達成した場合の地域社会の姿

今後、過去10年の合計特殊出生率の増加傾向を維持し、毎年5世帯の30代子育て世帯の転入を続けると、人口の減少、少子高齢化は徐々に落ち着き、令和12（2030）年頃から生産年齢人口と年少人口の構成比が横ばいから増加に転じ、人口は令和32（2050）年～令和37（2055）年頃の約3,800人弱を底に微増に転じると想定されます。これ以降、人口、人口構成とも定常的に安定的に推移すると見込まれます。

図 厚真町の今後の人口構成の見通し



第3章 第2期総合戦略の成果と課題

第2期計画は令和3～7（2021～2025）年度を計画期間とし、取り組みを推進してきました。主な取り組みとして掲げた事業の実施状況と業績評価指標から、成果と課題を整理します。主な取り組みや行政評価指標では、達成した項目は多いですが、人口の減少傾向は大きな改善はみられていません。

1. 第2期計画の基本目標の達成状況

(1) 「ここで暮らせると自信が持てる、持続的な仕事をつくる」

基本的方向1 町の資源を生かす持続可能な事業・産業の創出

第一期計画から継続しているローカルベンチャー事業を継続的に実施するとともに、エネルギーの地産地消、地域通貨の導入、コンビニエンスストアの誘致を進めました。

【主な取り組みと実施状況】

- エネルギー地産地消事業：太陽光パネルやバイオマス発電機などの再生可能エネルギー設備を公共施設に導入
- 震災伝承プログラムの推進：観光協会による震災伝承プログラムを実施
- 起業家人材育成事業：ローカルベンチャー事業を継続的に実施
- 地域通貨導入の検討：「あつまるカード」の導入を支援、電子マネーやポイントで決済できるECサイトの運営事業
- コンビニエンスストアなどの誘致：農協の運営するスーパー跡地にコンビニエンスストアが出店

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
新規起業数	15事業所	45事業所	41事業所	A
新規雇用数	4人	58人	20人	B
新規事業者(社)の総売上額	0億円	4億円	5.9億円	S
第1次産業の就業者数	11人	35人	35人	S

※ 評価 (S：目標達成、A：おおむね達成(達成率50%以上)、B：現状維持(達成率50%未満)、C：数値に落ち込み)

基本的方向2 ローカルキャリア支援

厚真町とかかわりながら働く「ローカルキャリア」を積極的に受け入れ、それらを支援するため、シェアサテライトオフィスや住宅を整備しました。

【主な取り組みと実施状況】

- サテライトオフィスの設置：新町、上厚真にサテライトオフィス、そこを利用する人向けにサテライト住宅を整備
- 特定地域づくり事業協同組合制度の検討：第8次厚真町農業振興計画において検討継続

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
シェアサテライトオフィス利用者(社)数	15者(社)	53者(社)	48者(社)	A

(2)「住みたい・訪れたい空間をつくる」

基本的方向1 訪れたい風景づくり

新庁舎建設と周辺の一体的な整備に向け検討が進行中であるほか、さまざまな町の資源を活かした拠点整備やイベントが開催されています。

【主な取り組み・事業】

- 庁舎および周辺施設整備：庁舎周辺等整備基本構想・基本計画を作成
- グリーン・ツーリズムの推進：厚真町観光協会で田んぼのオーナー、ハスカップ狩り、いも掘り観光を実施
- 古民家再生事業の推進：3棟の移築再生を実施、ホテル、レストラン、酵母パンの店等に活用
- 大沼野営場の整備および管理事業：キャンプ場の整備、指定管理を実施
- 厚幌ダム周辺整備（幌内地区環境整備事業）
- 浜厚真海岸・フェリーターミナル等を活用した交流拠点づくり：プロサーフィンイベント、浜厚真ビーチサイドフェスタを開催

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
来庁者の満足度	－	95%	－	－
整備／改修地点の入込客数	8,000人	25,000人	8,000人	C

基本的方向2 自然災害からの安全・安心づくり

観光協会では、北海道胆振東部地震の跡地を巡るガイドツアーを実施し、命の尊さ、防災、減災を考える機会を提供しています。また、今後の災害に対応するため、「津波防災地域づくり推進計画」を策定し、地区避難計画の策定の一層の推進が望まれます。なお、浜厚真地区に津波避難施設の建設を進めています。

【主な取り組み・事業】

- 被災の記憶の継承：厚真町観光協会で震災学習プログラムを実施
- 津波避難施設の整備：津波防災地域づくり推進計画で津波避難施設の整備計画

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
地区避難計画策定数	1	20	8	B

基本的方向3 多様な人々が住み続けられる環境整備

第1期計画から、分譲地の整備・販売や、子育て支援住宅などの公的住宅の整備などにより、移住・定住促進のため住まいの確保を継続して進めています。また、新たにゼロカーボン団地としての上厚真エコタウンを整備しています。

【主な取り組み・事業】

- 分譲地整備・販売促進：既が開発した5団地の分譲をすすめるとともに、子育て支援住宅3団地の募集
- 上厚真市街地周辺での宅地整備の検討：子育てとゼロカーボン団地として上厚真エコタウンの整備
- 空き家の有効活用：移住定住対策、子育て世帯への支援を含めた支援制度の実施
- 地域交通体系の再編：地域公共交通計画により検討

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
分譲地の販売区画数	39区画	100区画	76区画	B
循環福祉バスの利用者数	4,098人	6,000人	9,727人	S

(3)「自己実現と成長を支えあい、いきいきと暮らす関係をつくる」

基本的方向1 子育てしたいまちづくり

認定こども園の運営のほか、これまでも力を入れていた英語教育をはじめとして、ふるさと教育の実施など、小中9年間を通した一貫教育の充実を図るとともに、厚真高校の魅力化支援を進めています。

【主な取り組み・事業】

- 小中一貫教育の推進：英語、ふるさと、防災など、厚真スタイルの授業づくりで小中一貫の取り組みを実施中
- 厚真高校の魅力化支援：生徒を中心に高校と地域が連携した公営塾の開催等を実施

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
子育て世帯の割合	18.0%	18.0%	16.8%	C

基本的方向2 豊かな学習環境づくり

あらゆる世代の人々が学習できる環境の充実に取り組み、学びの意欲や地域社会での活動の両面から生涯学習環境の充実を図っています。また、サーフィンを始めスポーツ活動やさまざまな文化活動を通じて地域振興を図っています。

【主な取り組み・事業】

- 生涯学習環境の充実：町教育振興基本計画により、地域全体の学習活動・交流活動を促進し、歴史や文化の理解の醸成、スポーツの推進を進めています。

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
学びの環境への満足度	77%	83%	98.9%	S

基本的方向3 多様な人々の参画促進

北海道胆振東部地震からの再生や町の新たな魅力づくりに向け、町民の参加や関係人口の増加に向けた取り組みが進んでいます。

【主な取り組み・事業】

- 植樹会などの開催：森林の再生を目指し企業等の支援を受けながら吉野地区を始め各地で植樹会を開催
- 関係人口登録制度：ふるさと町民（町民とともに町内の魅力を高めていく地域居住者）を認定する制度を発足
- ふるさと納税、企業版ふるさと納税の制度活用：森林再生や浜厚真臨海ゾーン活性化に向けて募集・活用

KPI	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	評価
植樹会の参加人数	30人	60人	1,111人	S
企業版ふるさと納税の件数	2件	10件	4件	B

2. 第3期計画への課題と今後のまちづくりの方向性

過去10年の取り組みでは、総合的に人口減少問題に立ち向かってきましたが、生産年齢の減少により、地域の担い手の高齢化と日常生活に必要なサービス基盤の維持・確保が課題となっています。

移住・定住促進策、子育て支援、経済・産業振興など、さまざまな施策を展開した結果、震災前の平成27（2015）年から平成30（2018）年の4年間では転入が転出を上回り「社会増」を達成しました。さらに、令和4（2022）年から令和5（2023）年にかけても社会増へ転じるとともに、ほぼ同時期に合計特殊出生率も改善傾向がみられ、急速な人口減少の緩和に一定の成果を挙げています。令和6（2024）年に人口戦略会議が発表した第2回調査で、これまで「消滅可能性自治体」に分類されていた厚真町が、その区分から脱却し、「持続可能性」が認められる自治体に分類されました。

移住・定住に向けては、厚真町の立地条件や環境を活かした宅地、住宅の供給を進め、上厚真地区を中心に定住人口が増加しました。しかし、住宅団地の整備・供給には多くの費用負担を必要とし、人口問題の解決をこの方法のみで進めることは限界があり、コミュニティやライフスタイルなど、厚真町の魅力により住みたい・滞在したいという関係人口を増やしていくこと、既存の空き家を資源として活用していくことも有効です。

また、人口の減少の大きな要因は、若者や女性の流出ですが、進学等で一度都市部に転出したとしても、ふるさとに戻りたくなる魅力のある暮らしや職場をつくることが求められます。

平成30（2018）年9月6日には、北海道胆振東部地震が発生し、厚真町では北海道で初めてとなる震度7を記録し、土砂崩れなどで36人もの尊い命が失われ、斜面崩壊面積は明治以降国内最大規模となるなど甚大な被害を受けました。安全・安心への意識が高まり、災害時の「共助」の必要性や町の危機管理体制の強化が求められます。

さらに、令和元（2019）年末に発生し約3年半続いたコロナ禍^{※1}は、地域社会を大きく変えました。リモートワークが一般的になり、働く場所の自由度が増し、地方移住が進むとともに、ICT、AI技術の進展により社会・経済のDX化が加速しています。この流れを、スマート農業やオンライン行政サービスの導入などにより、まちの利便性と魅力をさらに向上させていくことが重要です。また、ゼロカーボンシティを目指す厚真町にとって、GXの推進は不可欠です。自然と調和しながら、環境に優しい暮らしを実現することは、次の世代へ誇れる未来を残すことにつながります。

^{※1} 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による災難や危機的状況、令和5（2023）年5月に5類感染症に移行

今後、町の中心部には、新庁舎をはじめ、新しい町の交流拠点となる文化交流施設の整備を予定しています。この施設は、図書機能やワーキングのほか、多目的スペースを備え、世代を超えた出会いと交流の場となることが期待されています。この機会を、人々が集い、新しい文化が生まれ、まちに賑わいが生み出されるようなまちづくりに活かしていくことが必要です。

【第3期計画へ向けての課題】

- 課題1：現在の地域産業を継続・発展させる担い手を増やす
- 課題2：すべての人が尊重され、地域との関わりを持ち、一人ひとりが活躍できる社会をつくる
- 課題3：買い物、医療・介護、移動など、地域の暮らしに満足できる暮らしの実現
- 課題4：AI・デジタル技術の活用により、どこに住んでも便利で快適な生活が楽しめる
- 課題5：豊かな自然環境を維持し、今後も環境への負荷のない生活様式を確立する
- 課題6：美しい街並み、誰もが使いやすく、コミュニティが生まれる空間の整備
- 課題7：災害が起こったとしても、命や財産が守れる危機管理体制づくり
- 課題8：町内外の人が町に関わることで、人のつながりや活動を増やし、地域住民の誇りや行動変化を促す

第4章 総合戦略（今後の施策実施の方向性）

1. 政策の基本目標及び基本的な方向

厚真町は、北海道の大地に抱かれて広がる田園風景と豊かな自然、そこに代々受け継がれてきた文化や産業、暮らしを大切にしながら、未来へと歩みを進めていきます。しかし、時代の流れとともに、まちの姿も変わりつつあります。

これまで、人口減少の大きな潮流に対して、移住・定住促進策、子育て支援、経済・産業振興など、さまざまな施策を展開してきました。しかし、生産年齢の減少により、地域の担い手の高齢化と日常生活に必要なサービス基盤の維持・確保は未だ課題となっています。平成30（2018）年の北海道胆振東部地震、令和元（2019）年の新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、豊かで、希望するライフスタイルが叶えられる地域社会を守ってきました。

今後、町の中心部に新たに整備される新庁舎や文化交流施設と合わせて、人々が集い、新しい文化が生まれ、まちに賑わいが生み出されるようなまちづくりを進めるため、第5次厚真町総合計画・基本構想を具現化するため第3期計画を作成します。

厚真町の10年後の景色（まちの将来像）

田園の風が誘う、挑戦と誇りを育むまち、あつま

第3期厚真町地方創生総合戦略では、基本構想の5つの基本目標（1：育（はぐくむ）、2：健（すこやか）、3：業（なりわい）、4：暮（くらし）、5：拓（ひらく））に対して、3つの改訂の考え方に基づき、4つの基本目標と18の基本的方向（目指す姿）で施策実施の方向性を整理します。

第5次厚真町総合計画・基本構想の基本目標

- 1 育（はぐくむ）**：子どもから大人まで、多様な学びの場と機会を確保し、地域への愛着と誇りを育みます。
- 2 健（すこやか）**：誰もが安心して暮らせる医療・福祉の基盤を整えます。
- 3 業（なりわい）**：地域の産業基盤を強化し、多様な働き方と新たな事業を生み出します。
- 4 暮（くらし）**：快適で便利な生活環境を整え、持続可能な暮らしを実現します。
- 5 拓（ひらく）**：持続可能な財政運営を確立し、職員が誇りを持って働ける組織へ転換します。

第3期総合戦略改訂の考え方

- ① 厚真町で住みたい人を増やす：定住人口の減少緩和、関係人口を増やす**
厚真町で豊かな暮らしをおくりたい人を増やし、その希望を叶える活力ある地域社会の実現
- ② すべての人が安心して暮らせ、希望を叶えられる地域社会をつくる**
厚真町に住むすべての人が働く場とともに創り、希望する結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフスタイルが叶えられる地域社会の実現
- ③ 地域の強みを活かした課題解決と活力のある地域をつくる**
厚真町の美しい自然環境や、特徴ある農・林・水産業資源を活かし、地域課題を解決するとともに、住む人がいつまでも豊かな生活ができるよう、将来にわたり活力を失わないまち

4つの基本目標	18の基本的方向（めざす姿）
1 ひと す べてのひとが 尊重されて 暮らせる	①子ども・子育て支援の充実 …… → 【地域ぐるみで安心して子どもを育てられるまちの実現】 ②教育・多様な学びの充実 …… → 【誰もが学びの主人公となり、未来を共に生きていける地域の実現】 ③歴史と文化の継承・スポーツの振興 …… → 【誰もが集い、つながり、楽しみ、生きがいを感じる暮らしの実現】 ④高齢者福祉・介護の充実 …… → 【高齢者が安心して暮らせる地域の実現】 ⑤社会福祉・障がい者福祉の充実 …… → 【どんな障がい・特性があっても、認め支え合うまちの実現】 ⑥保健・医療の充実 …… → 【健やかなこころのふるさとづくりを通じた健康長寿のまちの実現】
2 しごと 新時代に対 応した持続 可能なしご と	⑦農畜産業の振興 …… → 【農畜産業の魅力ある経営の実現】 ⑧林業の振興 …… → 【森林の多面的機能の回復と持続可能な林業の実現】 ⑨水産業の振興 …… → 【持続可能で高付加価値な漁業の実現】 ⑩商工業・観光の振興 …… → 【地域資源を活かした新たな価値の創出による活気あるまちの実現】
3 まち 安 全で豊かな 暮らしを支え るまち	⑪都市機能の最適化 …… → 【町民にとって、安心・安全・快適で楽しい環境の実現】 ⑫人と自然にやさしい循環型社会づくり → 【新たな価値を創造するまちにやさしい循環型社会の実現】 ⑬住まい方の充実・定住促進 …… → 【誰もが満足できるきれいで楽しい住環境の実現】 ⑭防災・危機管理能力の強化 …… → 【一人ひとりが安心できる「災害に強いまち・ひとづくり」の実現】 ⑮町民共創による安心・安全なまちづくり → 【住民同士が自ら手を取り合い、助け合える地域の実現】 ⑯健全な行財政運営への転換 …… → 【暮らしを守る事業と組織の健全運営の実現】
4 交流・連 携 多様な 人 たち による 交流・連携	⑰官民学連携による人材の確保・養成 → 【誰もが町内外の人の挑戦を応援できる地域の実現】 ⑱地域経済の活性化 …… → 【豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立】

基本目標 1 **ひと** すべてのひとが尊重されて暮らせる

子どもを安心して産み、健やかに育てていくことのできる子育て・教育環境の充実とともに、子どもから高齢者までの幅広い世代が地域のなかでいきいきと暮らせる環境をつくっていきます。

そのため、誰もが学びの主人公となり、未来を共に生きていけ、障がいや価値観に関わらずお互いに認め支え合うまちの実現を目指します。

■ 基本的方向【めざす姿】

- ①子ども・子育て支援の充実 →【地域ぐるみで安心して子どもを育てられるまちの実現】
- ②教育・多様な学びの充実 →【誰もが学びの主人公となり、未来を共に生きていける地域の実現】
- ③歴史と文化の継承・スポーツの振興 →【誰もが集い、つながり、楽しみ、生きがいを感じる暮らしの実現】
- ④高齢者福祉・介護の充実 →【高齢者が安心して暮らせる地域の実現】
- ⑤社会福祉・障がい者福祉の充実 →【どんな障がい・特性があっても、認め支え合うまちの実現】
- ⑥保健・医療の充実 →【健やかなこころのふるさとづくりを通じた健康長寿のまちの実現】

■ KPI

KPI（「ひと」分野の中間目標）	単位	現状（R6）	目標（R12）
子育て世帯のプレーパーク利用者割合	%	50	60
厚真未来カレッジ（生涯学習講座）参加者数	人/回	29	35
国保連合会給付請求実績（介護予防給付）	件	265	267
まちなか交流館（障がい者就労支援施設）利用者数	人	12	13

基本目標 2 **しごと** 新時代に対応した持続可能なしごと

農業、林業、水産業、商工業の各産業分野の持続的発展のため、新規就業者を増やし、官民協働の支援策を講じて新たな技術取得や経営基盤の改善により楽しく、儲かる、魅力ある産業に変えていきます。

そのため、町のさまざまな資源を活用して、新たな製品やブランド化を進めるとともに、北海道胆振東部地震により広がった町内外の多様な人的ネットワークも活用した新たな事業創出も進めます。

■ 基本的方向【めざす姿】

- ⑦農畜産業の振興 →【農畜産業の魅力ある経営の実現】
- ⑧林業の振興 →【森林の多面的機能の回復と持続可能な林業の実現】
- ⑨水産業の振興 →【持続可能で高付加価値な漁業の実現】
- ⑩商工業の振興 →【地域資源を活かした新たな価値の創出による活気あるまちの実現】

■ KPI（「しごと」分野の中間目標）

KPI（「しごと」分野の中間目標）	単位	現状（R6）	目標（R12）
就農相談数	人/年度	11	12
町産木材の流通量	m ³	16,883	21,103
漁業振興対策特別貸付金の利用者数	件/年度	8	6を下回らない
起業支援事業利用件数（累計）	件	—	12

基本目標3 まち 安全で豊かな暮らしを支えるまち

厚真町に安心して住み続けることのできる生活・環境基盤の充実を推進するとともに、住みたくなる・訪れたくなる空間の整備や、防災まちづくりの推進を図ります。

そのため、地域の魅力・活力の向上の施設整備については、拠点性の向上だけでなく、町内外の交流促進などの観点から、デザインや使い方、環境への視点、管理運営方法なども視野に入れた整備を進めます。

■ 基本的方向【めざす姿】

- ⑪都市機能の最適化 →【町民にとって、安心・安全・快適で楽しい環境の実現】
- ⑫人と自然にやさしい循環型社会づくり →【新たな価値を創造するまちにやさしい循環型社会の実現】
- ⑬住まい方の充実・定住促進 →【誰もが満足できるきれいで楽しい住環境の実現】
- ⑭防災・危機管理能力の強化 →【一人ひとりが安心できる「災害に強いまち・ひとづくり」の実現】
- ⑮町民共創による安心・安全なまちづくり →【住民同士が自ら手を取り合い、助け合える地域の実現】
- ⑯健全な行財政運営への転換 →【暮らしを守る事業と組織の健全運営の実現】

■ KPI（「まち」分野の中間目標）

KPI（「まち」分野の中間目標）	単位	現状（R6）	目標（R12）
デマンド交通の収支率	%	4.33	4.00を下回らない
ゼロカーボン補助金利用件数（累計）	件	—	250
流通可能な空き家物件数（累計）	件	—	25
北海道地域防災マスター活動者数	人/年度	6	20

基本目標4 交流・連携 多様な人たちが交流・活躍するまち

国内の各地で人口減少が進む中でその場所に居住する人だけが地域の担い手ではなく、観光で訪問する人や滞在する人、地域ゆかりのある人もまちづくりに参画し、地域と交流をすることで社会、経済活動の活性化が期待できます。

そのため、これまでのローカルベンチャー事業の一層の推進に加え、ふるさと町民制度や二地域居住の推進を通じた町内外の人々との連携や、観光や滞在プログラムの充実を図ります。

■ 基本的方向【めざす姿】

- ⑰官民学連携による人材の確保・養成 →【誰もが町内外の人の挑戦を応援できる地域の実現】
- ⑱地域経済の活性化 →【豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立】

■ KPI（「交流・連携」分野の中間目標）

KPI（「交流・連携」分野の中間目標）	単位	現状（R6）	目標（R12）
包括連携協定大学との連携事業数（累計）	件	—	5
観光入込客数	万人/年度	15	17

2. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標 1 **ひと** すべてのひとが尊重されて暮らせる

① 子ども・子育て支援の充実 【将来の姿 地域ぐるみで安心して子どもを育てられるまちの実現】

保護者の精神的な負担（孤立や移動のしにくさ）や、子育て世帯の経済的な負担を軽減することが課題となっており、切れ目のない相談・支援体制の構築により質の高い保育・教育サービスを提供し、子どもたちが健やかに育つとともに、子育てに喜びを感じ、親子がともに成長していけるまちを目指します。

このため、結婚新生活への支援や乳幼児健診をはじめとする母子保健事業、子育てに関する相談・情報提供・交流の場の運営などを実施します。あわせて、経済的支援や産前産後の心身の不調など、妊娠・出産・育児をめぐるさまざまな課題に対し、関係機関が連携して継続的に取り組みます。

① 出産から子育てまでの切れ目のない支援

- 結婚新生活の支援
- 妊婦への給付支援（妊産婦保健事業等）
- 子育ての給付支援
- 子育ての短期支援
- 乳幼児保健事業、乳幼児医療費助成制度の普及啓発

② 子育て支援の環境の整備

- 保育人材の確保（保育士資格取得支援等）と保育の質の向上
- こども園の運営
- 児童会館の管理運営
- プレーパークの開催
- 子育て世代の地域と関わる機会の増加

② 教育・多様な学びの充実 【将来の姿 誰もが学びの主人公となり、未来を共に生きていける地域の実現】

厚真町では、より質の高い教育のため、施設分離型で小中一貫教育を進めるとともに、小中学校が連携を図り創意と工夫を凝らした学力向上への取り組みや、小中一貫教育における教育課程の特例を適用した外国語活動など、特色ある教育を進めています。

今後も、基礎学力の定着とともに学んだ知識を生かすことのできる「確かな学力」の育成、規範意識の醸成や人権意識、自己肯定感・自己有用感などを高めるための取り組みによる「豊かな心」の育成、遊びや身体を動かす時間の確保に加えて、学校内外の活動の充実による「健やかな体」づくりを進めます。

また、地域人材の活用や安心安全な学習環境の充実を通じて、誰もが学びの機会を見つけ、地域への誇りを持ちながら、未来とともに創る人材を育成し、学びの主人公となれる地域を目指します。

① 子どもの主体性を尊重した教育の推進

- 英語教育の推進
- 小中高一貫教育の推進
- 教育におけるICTの推進
- 特別支援教育の推進
- 発達支援センターの運営

② 学びの環境整備

- 就学支援・育英資金
- 校舎の維持管理
- 放課後の学びの場の整備
- ふるさと教育での地域人材の活用
- 地域人材の活用

③ 歴史と文化の継承・スポーツの振興 【将来の姿 誰もが集い、つながり、楽しみ、生きがいを感じる暮らしの実現】

担い手の減少が、多世代交流の機会減少につながっており、新たな価値を創造する生涯学習活動は、ますます重要性を増しています。

厚真町の歴史・文化の継承とスポーツ振興により、町民の心身の健康といきがいを育みます。文化財の公開・見学会、文化財ガイドの育成、総合型文化・スポーツクラブの設立を通じて、町民が地域の歴史・文化を学び、スポーツを楽しむ機会を創出します。町内外の人々がつながり、文化・スポーツを通じた交流を深めながら、誰もが集い、幸せを実感できる地域を目指します。

- 町内文化財の公開・見学会の開催
- 文化財ガイドの育成
- 総合型文化・スポーツクラブの設立
- 保健師との協働による学校保健体育の充実
- 公共施設の再編整備（文化交流施設・広場の整備、福祉センターの改修）

④ 高齢者福祉・介護の充実 【将来の姿 高齢者が安心して暮らせる地域の実現】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を維持していくためには、介護人材の不足や地域のつながりの弱まりが、孤立を深める要因と考えられます。このため、「地域包括支援センター」を中心に、さまざまなニーズに応じた保健、医療、福祉サービスを必要に応じて提供するとともに、暮らしの不安や心のケア対策、家族への支援を進めていきます。

また、地域住民の見守り・支え合いの促進と介護人材の確保・育成を通じて、持続可能な介護資源の維持・拡大を図り、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域を目指します。

① 官民が連携したケアシステムの推進

- 高齢者共同福祉住宅の整備
- 小規模多機能型居宅介護の整備による24時間型在宅介護サービスの提供
- 介護・認知症予防（各種センター・ホーム運営、地域介護予防活動支援、認知症総合支援 等）
- 介護・リハビリ支援（訪問・居宅サービス等）
- 介護人材の増加（介護予防ボランティア等）
- 暮らしの不安の低減（重層的生活支援体制の整備、住まいの確保、Web見守り環境の整備等）
- こころのケア対策（健康相談会等）
- 健康対話の実施
- 家族への支援

② シルバー世代の社会参加の促進

- 高齢者大学の運営
- 敬老会の運営、いきいきサポートサロン等の開催・運営
- 高齢者のバス利用助成

③ 介護基盤の形成・担い手の確保

- 介護予防ボランティア
- 介護人材確保支援

⑤ 社会福祉・障がい者福祉の充実 【将来の姿 どんな障がい・特性があっても、認め支え合うまちの実現】

高齢化や核家族化などの進行により、個人や地域コミュニティで生活課題を解決する「自助・共助」の力が弱まる状況にあって、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくための基礎が揺らいでいるとともに、老老介護や、既存の制度では対応しきれない課題の多様化・複雑化がみられます。

障がいや特性の有無に関わらず、誰もが自分らしく暮らし、地域社会に参画できる環境を維持するため、障がいへの理解促進、特別支援教育の充実、バリアフリーの推進、相談支援体制の強化により、障がい者の自己効力感と地域への関与意欲を高めます。福祉人材の確保・育成を通じて持続可能な支援体制を構築し、どんな障がい・特性があっても認め支え合うまちを目指します。

①障がい者の自立・社会参画への支援

- 障がい者地域生活支援事業の推進
- 生活困窮者・障がい者の支援（自立支援相談等）

②社会福祉環境の整備

- 厚真町社会福祉協議会の活動支援
- 福祉人材基盤づくり
- 定期的な情報発信
- 発達支援センター・複合型地域福祉活動拠点等の運営
- 通院等の移動交通支援
- バリアフリーの推進

⑥ 保健・医療の充実 【将来の姿 健やかなこころのふるさとづくりを通じた健康長寿のまちの実現】

町民の心身の健康維持・増進と地域医療基盤の安定を目指します。心の健康、食習慣、身体の健康に関する正しい知識の普及と健診・検診受診の継続促進により、多様な問題の改善・解決に努め、健康行動の増加と病気の重症化抑止を図ります。

また、医療従事者の不足や受診のしにくさが、病気の重症化リスクを高めていることから、医療従事者の確保、職場環境の向上、地域医療機関の経営安定により、持続可能な地域医療体制を構築し、身近な地域で安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、二次医療圏の中核病院などとの連携を一層強化していきます。

①地域に密着した保健指導の推進

- 特定検診及び基本健診の推進
- 食生活の改善
- こころのケア対策の強化

②地域に合った医療体制の整備

- 地域医療における医師確保の支援
- 多機能型診療所の推進
- 地域医療と広域（専門）医療のDX連携

基本目標2 しごと 新時代に対応した持続可能なしごと

⑦ 農畜産業の振興 【将来の姿 農畜産業の魅力ある経営の実現】

農畜産業は厚真町の基幹産業ですが、厳しい経営環境や後継者不足が大きな課題となっています。農畜産業の持続的な発展を推進するため、新規就農者・後継者の育成、スマート農業の推進、土壌診断による生産性向上、鳥獣害対策により、多様な人材が参入し、意欲的に挑戦できる環境を整備します。

北海道胆振東部地震で土砂流入などの甚大な被害からの復旧はほぼ完了しましたが、従前から取り組んでいた道営ほ場整備事業を未実施地区において引き続き実施し、生産性を高めることが求められます。併せて、土づくりや栽培・収穫など基本技術の向上や、乳質・乳量の向上や市場取引価格の向上を通じて経営を安定化させていきます。

これらにより、消費者に選ばれるブランド力の強化を図るとともに、厚真産農産物のファンを増やし、農村コミュニティが活気に満ちた魅力ある経営の実現を目指します。

① 農畜産業の生産効率の向上

- 道営ほ場整備事業
- スマート農業の推進（ICT関連技術の実用化と普及推進）
- 土壌診断の推進
- 鳥獣被害の防止
- 農地集積、流動化の推進
- 農業経営の法人化、集落営農の推進
- 乳牛・和牛の優良な個体の確保

② 新規就業者の増加

- 新規就農者の育成
- 地域おこし協力隊制度の活用
- 厚真町担い手育成夢基金による担い手経営の支援
- 担い手育成センター運営
- 新規就農者の農地確保

③ 厚真産農畜産物のファンの増加

- 元気な農家チャレンジ支援

⑧ 林業の振興 【将来の姿 森林の多面的機能の回復と持続可能な林業の実現】

国産材の需要の低迷や北海道胆振東部地震による甚大な林地の崩壊により町内の森林資源管理の環境が大きく変化しました。被災森林の再生、林業のスマート化・ICT化、厚真産材のブランド化、担い手確保を推進します。山林の適切な維持管理、鳥獣被害の減少、木材価値と需要の増加により、林業者の収益向上を図ります。

また、森林は二酸化炭素の吸収・固定、気候緩和、水源涵養、土砂災害防止、生物多様性保全等の森林の多面的機能を回復させ、町民が安心して自然と共存できる環境を整備するとともに、持続可能な林業経営を通じて地域の森林資源を次世代へ継承します。

① 持続可能な林業の実現と被災森林の回復

- 造林推進対策事業の推進・除間伐促進事業の推進
- 下刈推進対策事業の推進
- 町民が森に親しむきっかけづくり
- 木材利用の促進
- 特産品開発の支援
- スマート林業化、ICT化の促進

② 林業の担い手の増加

- 林業・林産業の担い手確保支援
- 地域おこし協力隊制度の活用（再掲）

⑨ 水産業の振興 【将来の姿 持続可能で高付加価値な漁業の実現】

厚真町の水産業はホッキ貝、シシャモ、マツカワなどのカレイ類、毛ガニなどが主要な漁獲物として水揚げされており、ホタテ貝の稚貝の放流を始め、漁獲高は漸増しています。引き続き、水産資源の適正管理、漁業後継者の育成、資金供給の実施により、漁業人口の増加と漁業者の収入安定を図ります。また、水産品のブランド化、漁獲量の安定・増加、漁業経営の革新を通じて、水産品が高値で取引される環境を整備します。

一方、漁業経営者のほとんどが60歳代を迎えていることから、漁協などの関係団体と連携しながら、担い手を育成していきます。

① 水産資源の適正管理と漁獲量の安定・増加

- 漁業振興対策特別資金の活用による経営支援
- 漁業資源の管理・保全（浜の活力再生プラン、総合水産基盤整備事業計画、ホタテ稚貝放流）
- 水産品のブランド化（商標取得やブランド力向上のための助言・指導）

② 新たな漁業者の増加

- 漁業後継者の育成

⑩ 商工業・観光の振興 【将来の姿 豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立】

厚真町の商工業は、町内での消費を促す魅力づくりや情報発信が十分でなく、消費が町外へ流出しています。また、多くの経営者は高齢化し、新たな知識やIT等の新たなスキルの習得が難しく、後継者のいない事業所も少なくありません。このため、事業承継支援、起業・新事業創出支援、経営支援等を通じて、商工業者の売上拡大と地域への再投資を促進します。

また、厚真町は、農業体験やサーフィン、さらには田舎まつりなどの各種イベントや、北海道胆振東部地震の震災伝承プログラム、浜厚真ビーチサイドフェスタ等の学習・観光・スポーツ等のイベントなどの観光資源もあります。これらの資源を活かし、今後は、滞在型のワーケーションなど観光・交流等も進めていきます。

商工業・観光の活性化により、魅力的な商品・サービス・場所を増やし、町内経済の循環促進、観光客の増加、地域の魅力発信を通じて活気あふれるまちの実現を目指します。

① 新たな知識やスキルを活かした商工業の経営強化

- 経営強化支援（雇用拡大、職住近接、特産品づくりの支援）
- 商工会の振興支援（商工会振興、中小企業振興資金利子補給）
- IC型ポイントカードの普及啓発（あつまるカード利用促進）
- キャッシュレス決済の推進

② 起業・新事業の創出、事業承継の推進

- 事業承継の支援
- 起業家人材の育成、起業、新事業の創出支援
- 不動産流動化のしくみづくり（不動産賃貸・売上の促進、空き家・空き店舗の活用促進）
- U・I ターン者の雇用確保の推進
- 田学連携事業（大学と連携したインターンシップ等）の推進（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型・上乘交付分タイプⅠ））

③ 観光の活性化

- 公共施設の再編整備（役場庁舎の建替えと公共空間の魅力向上）（再掲）
- グリーン・ツーリズム推進事業
- 厚幌ダム周辺の修景整備による交流人口の拡大
- 震災伝承プログラムの実施（震災学習プログラムの実施等）
- 古民家再生事業の推進
- 観光・スポーツ等のイベント支援
- 臨海地域の活性化
- 情報発信の強化

基本目標3 まち 安全で豊かな暮らしを支えるまち

⑪ 都市機能の最適化 【将来の姿 町民にとって、安心・安全・快適で楽しい環境の実現】

町内の公共交通機関は、人口減少により、効率的な運営が難しい状況にあります。さらに、高齢化が進む中、民間事業者と連携して移動ニーズに対応する取り組みを推進し、誰もがいつまでも安心して暮らすために必要な、持続可能な移動サービスを確保していきます。

昭和28年に建設された現在の役場庁舎は、老朽化による耐震性など機能の見直しが必要であり、新庁舎の建設とともに周辺の公共施設の再編整備により、交流やにぎわいの創出、防災性の向上などを目指しています。さらに、インフラや公共施設の老朽化や財源・人材の不足に対応した適切な維持管理を進めます。

情報通信基盤については、令和2～3年度にかけて光ファイバー網の整備が行われ全町への高速ブロードバンドサービスの提供を推進しています。これらの情報通信基盤・システムの適切な運営や維持管理を図るとともに、今後は、これらを町民の生産活動や生活利便性の向上、防災に活用した情報通信基盤の整備を進めます。

これらの取り組みを通して、快適な都市機能が享受でき、魅力的な景観の創出・維持による安心・安全・快適で楽しい環境の実現を目指します。

① 移動手段の多様化

- 循環福祉バス「めぐるくん」の毎日運行
- 高齢者のバス利用助成（再掲）

② 町の拠点再整備と適切な公共施設の総合管理の推進

- 公共施設の再編整備（役場庁舎の建替えと公共空間の魅力向上）（再掲）
- 公園の利用促進と適切な管理
- 公共施設、道路公園のユニバーサルデザイン化
- 市街地の無電柱化

③ 情報、ICT技術の活用

- 町営ブロードバンド事業の推進
- 公共施設の公衆無線LAN（Wi-Fi）整備
- インフラ維持管理のデジタル化
- 建設業等への技術者確保への支援（地元採用・奨学金制度等）
- デジタル防災の推進（災害時等の情報環境整備）
- デジタルの活用による業務の効率化（窓口業務等）
- テレビ共聴施設の整備促進
- 技術職の人材確保（事業説明会、地元企業の紹介等）

⑫ 人と自然にやさしい循環型社会づくり 【将来の姿 新たな価値を創造するまちにやさしい循環型社会の実現】

厚真町は町域の7割が山林に覆われ、勇払原野の湖沼や湿地が点在し、太平洋の雄大な海岸が広がるなど、多く残された豊かな自然を後世に引き継いでいく必要があります。一方、環境への意識を保つことの難しさやコストを重視する考え方が、新しい技術の導入を遅らせています。

このため、環境保全の啓発、ゼロカーボンの推進、堆肥化の促進、官民連携の推進により、自然を大切にする生活習慣を定着させるとともに、自然資本を活かした商品・サービスの増加、循環型事業の創出、遊休建物の再利用促進を通じて、豊かな里山や生物の維持・回復を図ります。

また、町では「ゼロカーボンシティあつま」を宣言し、官民の力で、地域の豊かな自然を再生、利活用するスマートで強靱なゼロカーボンシティにより、新たな価値を創造するまちにやさしい循環型社会の実現を目指します。

① 循環型社会の構築

- 広域的（行政事務組合）なゴミ処理の推進
- 町民の環境保全・関心の向上（堆肥化、分別カレンダー、意見交換の場の設置、普及啓発）
- 下水道（合併処理浄化槽含む）の普及・PR
- 環境保全林の保全・保護と有効活用の推進

② ゼロカーボンの推進

- 町内太陽光発電所（メガソーラー）の電力利用（PPS）の検討
- 既存住宅のZEH化、公共施設のZEB化
- ゼロカーボンビレッジの整備
- バイオマスボイラー及びバイオマス発電施設等の導入

⑬ 住まい方の充実・定住促進 【将来の姿 誰もが満足できる、きれいで楽しい住環境の実現】

厚真町では、宅地分譲の推進や住宅建設費への助成、子育て支援住宅の整備、公営住宅の長寿命化など、定住支援の取り組みを進めてきました。これにより、安全で安心できる住生活の確保と、定住の促進を図ってきました。一方、空き家の増加に伴い十分に活用されていない住宅による住環境の魅力低下が定住の妨げとなっています。

このため、公的賃貸住宅の再編と集約化、遊休空間の利活用促進、土地区画管理の適正化、住宅管理の適正化により、町民の暮らしやすさを向上させます。

また、今後とも、関係人口の拡大や、テレワークの導入やライフスタイルの多様化がますます進むと考えられ、二地域居住などの多様な住み方に合わせた環境整備を進めていきます。特に、今後増加が見込まれる空き家について、資産としての流動性を高めることが重要です。そのため、空き家の利活用を担う体制づくりを進め、地域や民間事業者と連携しながら、効果的かつ効果的な整備・活用を図っていきます。

① 空き家・空き店舗の地域内流通システムの構築

- 空き家対策事業の推進
- 中間管理住宅整備事業
- 空き家バンクの活用促進
- 登記費用に関する補助
- 不動産流動化のしくみづくり（不動産賃貸・売上の促進、空き家・空き店舗の活用促進）（再掲）
- DIYワークショップの開催

② 住宅の整備・確保

- ゼロカーボンビレッジの整備（再掲）
- 公的賃貸住宅の再編（公共住宅の再編、適切な維持管理）
- 子育て支援住宅の整備
- 定住化促進対策事業の推進
- 統合簡易水道事業
- 住まいの相談窓口設置

③ 二地域居住の推進

- ニーズに合った住まいの確保
- 滞在型の働く場の確保（場の確保、環境の整備 テレワーク、リモートワーク等）
- 副業・複業人材マッチングサービスによるなりわいの確保
- 地域交流拠点の整備
- 二地域居住者と地域住民の交流機会の創出

⑭ 防災・危機管理能力の強化 【将来の姿 一人ひとりが安心できる「災害に強いまち・ひとづくり」の実現】

北海道胆振東部地震はこれまで経験したことのない被害をもたらし、この震災を教訓として、避難路の整備や公共施設における非常用電源の確保など、防災備蓄品倉庫の整備等、災害に強い社会基盤の整備や予防対策事業を進めてきました。時間の経過とともに、震災の記憶の風化や高齢化の進行により、自助や共助の力が弱まりつつあります。

このため、災害・危機管理計画の策定、地域住民主導による防災力の強化、情報伝達力の強化、避難施設・経路の整備により、個人の防災力と地域力を向上させます。

また、防災DXの推進、防災組織の交流促進を通じて、住民の災害レジリエンスを高め、暮らしの再建や復旧・復興の迅速化を図り、一人ひとりが安心できる災害に強いまち・ひとづくりを目指します。

① 地域住民による防災力の強化

- 地域防災マスターの養成（地域防災人材の育成）
- 自主防災組織の設置及び育成（防災組織の交流促進）
- 胆振東部地震の教訓の伝承
- 防災DXの推進

② 危機管理力の向上と復旧・復興の迅速化

- 防災備蓄品の整備
- 災害・危機管理計画の策定
- 情報伝達力の強化（防災情報の伝達推進、防災行政無線の整備等）（情報共有システムの導入・普及等）
- 避難施設、経路の整備（防災コミュニティセンターの維持管理、津波避難施設の整備等）

⑮ 町民共創による安心・安全なまちづくり 【将来の姿 住民同士が自ら手を取り合い、助け合える地域の実現】

交通事故のリスクや防犯機能の低下が、日常生活の安全性に影響を与えています。また、町民の公的支援への依存が高まる一方で、自治会活動の担い手不足や参加意義の見直しが求められており、地域の合意形成が難しくなっています。自治会などの地域コミュニティ組織は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域の生活課題の解決を図るなど重要な役割も担っています。

このため、自治会等の活動推進、住民活動の推進、ふるさと教育の推進等の地域住民同士のつながりを拡大し、地域課題の解決への主体育成、共助意欲の向上、移動手段の確保を通じて、地域に暮らす人々の精神的豊かさやまちへの愛着を高めます。住民同士が自ら手を取り合い、助け合える地域の実現を目指します。

- 自治会等活動推進
- 住民活動推進事業
- ふるさと教育の推進
- 公共施設の再編整備（役場庁舎の建替えと文化交流施設・広場の整備）（再掲）

⑯ 健全な行財政運営への転換 【将来の姿 暮らしを守る事業と組織の健全運営の実現】

今後の行財政運営においては、生産年齢人口の減少や社会保障費の増大等の構造的課題に対し、町民の暮らしを守る事業と持続可能な自治体経営の視点が重要です。このため、定期的な情報発信、施策の取り組み状況の開示、成長を促す人材育成、ふるさと納税の効果的な活用により、限られた資源で効果的な事業を推進します。

また、職員の働きがい向上、業務量の適正化、経常収支比率の適切な維持を通じて、ヒト・モノ・カネ・情報の利活用を最大化し、暮らしを守る事業と組織の健全運営を実現します。

① 町の取り組みの認知度の向上

- 公共施設の再編整備（役場庁舎の建替えと公共空間の魅力向上）（再掲）
- 町ウェブサイトの認知度の向上
- 施策の取り組み状況の開示
- 町民との対話機会の増加

② 成長を促す人材育成

- 職員研修、人材確保・スキルアップ

③ 企業版ふるさと納税の増加（再掲）

- 企業版ふるさと納税の参画企画の募集

基本目標4 **交流・連携** 多様な人たちが交流・活躍するまち

⑰ 官民学連携による人材の確保・養成 【誰もが町内外の人の挑戦を応援できる地域の実現】

厚真町では、官民さまざまな立場で、厚真町を舞台にした新しい価値創造にチャレンジする仲間を発掘・育成・選考するプログラム「厚真町ローカルベンチャースクール」を実施し、起業や新規就農／就業を促進し、採用された人材により新たな産業や事業が生み出されています。このプログラムをきっかけとして町内外のネットワークを広げ新たな公益的活動の創出を進めます。

コロナ禍後、テレワークの進展など、ライフスタイルの多様化が進み、厚真町でも「特定居住促進計画」を定め、二地域居住などの多様な暮らし方が広がる中、町と中長期的に関わりながら、活躍する人口の最大化を目指しています。

そのため、本町の恵まれた立地・気象条件、情報通信基盤などの優位性を生かし、サテライトオフィスなどの整備を通じた人材誘致を進め、誰もが町内外の人の挑戦を応援できる地域の実現を目指します。

① 外部人材との連携・起業家人材の育成

- ローカルベンチャースクール、地域おこし協力隊、地域活性化企業人の活用
- 大学との連携の促進（大学との連携事業の実施、研究型地域おこし協力隊制度の活用）
- ふるさと町民制度の推進
- サテライトオフィスの誘致事業

② 関係人口の創出

- ふるさと町民の増加
- 厚真未来カレッジ等による学びの場の創出
- 観光の活性化
- 情報の発信

③ 二地域居住の推進（再掲）

- ニーズに合った住まいの確保
- 滞在型の働く場の確保（場の確保、環境の整備 テレワーク、リモートワーク等）
- 副業・複業人材マッチングサービスによるなりわいの確保
- 地域交流拠点の整備
- 二地域居住者と地域住民の交流機会の創出

⑱ 地域経済の活性化 【将来の姿 豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立】

町内には農畜産・林業・水産業等の、自然の恵みによる地域資源が豊富にあります。これらを活かした新たな価値創出により、事業承継支援、起業・新事業創出支援、経営支援により、魅力的な商品・サービス・場所を増やし、町内経済の循環促進、観光客の増加、地域の魅力発信を通じて、商工業者の売上拡大と地域への再投資を促進します。

多様な事業者同士の交流促進、域外需要の取り込み、域内消費の拡大により、経済的豊かさの実感を高めます。また、札幌から日帰り圏、新千歳空港から車で30分の時間距離であるなど立地に恵まれていることから、新たな雇用機会の創出や交流人口の拡大を通じて、魅力的な商品・サービス・場所の増加、高付加価値の新産業育成を通じて、事業者の事業性拡大と町のファン増加を図ります。

これらの取り組みを通して、地域経済の好循環を生み出し、豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立を目指します。

① 起業家人材の育成

- 起業家人材の育成（再掲）
- 地域おこし企業人交流プログラムの活用
- 企業立地の推進

② 関係人口の創出

- サテライトオフィス誘致事業（再掲）
- 移住支援プログラムの実施（コミュニティ体験、住宅取得等支援）
- 古民家再生事業の推進
- 未利用公共施設の活用

③ 企業版ふるさと納税の増加

- 企業版ふるさと納税の参画企画の募集